

FOODEX JAPAN 2022「香川の希少糖」ブース出展者募集要綱

香川県では、希少糖商品の販路拡大、希少糖ブランド力の強化のため、FOODEX JAPAN 2022（第47回国際食品・飲料展）に「香川の希少糖」ブースを出展します。希少糖に特化した県内企業の共同出展により、国内外のバイヤー等来場者の注目度を高めることが期待できます。

については、次のとおり「香川の希少糖」ブースの出展者を募集します。

1 FOODEX JAPAN 2022の概要について

- (1) 名 称 FOODEX JAPAN 2022（第47回国際食品・飲料展）
(URL) <https://www.jma.or.jp/foodex/>
- (2) 開催期間 令和4年3月8日(火)～11日(金) 10:00～17:00（最終日は16:30まで）
- (3) 会 場 幕張メッセ（千葉県千葉市）
- (4) 主 催 一般社団法人日本能率協会 他
- (5) 出展製品 食品、飲料 他
- (6) 来場対象 食品、飲料の購買担当者
- (7) 特 長 ・アジア最大級の国際食品・飲料展であり、国内と海外の販路開拓が可能。
・試食、試飲の実演が可能。

2 「香川の希少糖」ブースについて

- (1) 出展ブース小間数 10小間（72.9㎡）
- (2) 出展スペース 1者あたり、幅160cm×奥行60cm程度を想定（出展者数やブース配置、レイアウト等を考慮した上で決定するため、変更となる場合があります。）

3 募集内容等について

(1) 募集事業者数

- ①4日間コース 8者程度
・4日間の開催期間全ての出展となります。
- ②2日間コース 4者程度
・4日間の開催期間のうち、「3月8日、9日」または「3月10日、11日」の2日間のみの出展となります。（出展日は県で指定させていただきます。）
※ 事業者数はブース配置・レイアウト等により変更となる場合があります。
※ ブース内の出展者の小間配置は県で指定させていただきます。

(2) 出展対象者

以下の要件全てを満たす者

- ①県内の中小企業者又は団体で、希少糖関連商品の製造又は販売等を行う者
- ②FOODEX JAPAN 2022 出展後も、県外への販路拡大に意欲のある者
- ③会期中、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐できる者
- ④共同出展のため、展示位置や面積などの多少の差異について了承できる者

⑤県主催の出展者説明会（令和3年12月中旬頃）に参加できる者

⑥県税を滞納していない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

(3) 出展対象商品

- ・希少糖を使った商品（複数の商品可）

(4) 出展者の選考方法

別途設置する審査会において、提出された書類等について下記の審査基準に基づく公正な審査を行い、出展者を決定します。審査に当たり、必要に応じて、応募者からのプレゼンテーションを行っていただく場合があります。

審査基準：①出展方法の工夫、有効性 ②出展商品のセールスポイント ③出展商品の市場性 ④出展商品に関する今後の販路開拓のビジョン

(5) 出展者負担

出展小間料、ブース全体の基本装飾費（基本備品含む。）及び共有設備（給排水設備・共同冷凍冷蔵庫等）については負担を求めませんが、下記に例示のとおり、出展者の展示内容に応じて必要な経費負担が生じます。

- ・出展者による追加装飾
- ・試食試飲用容器・調理器具（包丁・まな板等）に係る費用
- ・共有設備以外の什器・調理機器等のレンタル料
- ・共有設備以外の什器・調理機器等を使用するための電気工事費、電気代
- ・会場までの旅費、宿泊費、展示物・販促資材等の輸送費
- ・その他、下記の県負担以外の費用

（※ 県が負担するもの）

- ・出展小間料
- ・「香川の希少糖」ブースの装飾費（全体・共通仕様に係るもの）
- ・「香川の希少糖」ブースの電気・照明（共有部分に係るもの）、床、給排水の工事費
- ・シンク・冷凍冷蔵庫等の共有設備、テーブル・イス等の基本備品レンタル料
- ・「香川の希少糖」ブースの共同パンフレット等作成費
- ・光熱水道費（共用部分のみ各事業者の追加使用分は負担していただきます。）

4 応募方法等について

(1) 申込期間 令和3年7月1日（木）～ 令和3年9月3日（金）

(2) 受付時間 8：30～12：00、13：00～17：15（土・日・祝日を除く。）

(3) 提出書類 ・FOODEX JAPAN 2022「香川の希少糖」ブース出展申込書
・企業案内、商品カタログ等

- ・直近1事業年度の決算書の写し
- ・県税の納税証明書を提出する者については、直近3か月以内に発行された県税の納税証明書（県税に滞納がないことを証明したもの）

(4) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、申込期間内必着）

(5) 提出先 後述の7

5 スケジュール

令和3年7月1日	出展者募集開始
9月3日	出展者募集締切
9月下旬	出展者決定
12月中旬	県から出展者への説明会
令和4年3月8日～11日	FOODEX JAPAN 2022 開催

6 その他留意事項

- (1) 即売ではなく、商談ベースの展示です。
- (2) 県主催の出展者説明会（令和3年12月中旬）は、効果的な出展及び円滑な出展準備を行うための説明会となりますので、必ず御参加ください。
- (3) 提出書類等の返却はいたしません。
- (4) 会期中及び会期後に出展成果に関するアンケート調査に御協力を頂きます。
- (5) 出展者は、展示スペースを転貸することはできません。
- (6) 出展決定後は、原則として出展の辞退は認めません。
- (7) 天災等、不可抗力の事故により展示会場が使用不可となった場合又は展示会が中止となった場合、その損害については、県は一切の責任を負いません。

7 応募・問合せ先

香川県商工労働部産業政策課 糖質バイオ・知的財産グループ

担当：藪内・石川

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

TEL：087-832-3352

FAX：087-806-0210

E-mail：sangyo@pref.kagawa.lg.jp